

学術研究会応募のお知らせ

沖縄県言語聴覚士会では、学術・教育活動の一環として会員同士が交流を持ちながら、STの専門性を追求できるよう学術研究会を応募します。沖縄県内の言語聴覚療法・摂食機能療法の更なる発展を目指し、学術研究会活動を微力ながらサポートしていきたいと考えております。

下記の規定に従いご応募下さい。

1. 資格

学術研究会発起人代表者および発起人(4名以上)は、県士会会員で、応募する日時において当該年度の会費を納入済みであること。

2. 応募研究会テーマについて

例として

「人工内耳研究会」、『訪問リハビリ研究会』、『コミュニケーションエイド研究会』、などその他、会員が興味のあるテーマを上げご応募下さい。

3. 応募手続

学術研究会を設立し、研究会活動を実施する会員は、所定の書類を県士会事務局へ提出（メール）して下さい。

4. 応募書類（別紙）

- ・研究会設立申請書（様式1）

5. 応募期限

毎年2月末日を期限とする（厳守して下さい）。

※ 必ず提出書類を確認し、応募して下さい。

6. 応募先および問い合わせ先

研究会設立申請書は、下記までメールあるいは Fax して下さい。

沖縄県言語聴覚士会事務所

E-mail : jimmu@st-okinawa.org

FAX : 020-4623-6525

7. 審査と承認

沖縄県言語聴覚士会理事会が応募書類に基づき審査を行い、承認いたします。

審査結果は、各研究会の代表者に通知します。

8. 審査項目

- ①言語聴覚療法・摂食機能療法に関連する学術的活動であり、設立趣意、活動計画が示されていること。
- ②発起人が沖縄県言語聴覚士会会員であること。

9. 各研究会への活動支援内容

承認された研究会に対し、活動に関する運営資金を支援します。支援する金額は、1研究会あたり年間 24,000 円を上限とします。

※支援金の用途に関しては問わず、県士会への決算報告は必要としません。

※支援金は研究会代表者の口座に入金いたします。

10. 承認された学術研究会の責務

下記の①、②、③のいずれか一つ以上を選択し、実施して下さい。

- ①沖縄県言語聴覚士会広報誌「ことのは」へ1編以上投稿すること。(フォーマットは特に指定しませんが A4 一枚以上で投稿してください)
- ②研究会主催で研修会を開催する。
- ③研究会の活動を記したホームページ、ブログ、ツイッター等を作成する。

11. 研究会活動支援期間

沖縄県言語聴覚士会理事会で研究会の活動を承認し、活動支援期間は年度締めで4月1日～翌年3月31日までの1年間とします。

研究会設立申請書

I. 研究会名称

「 _____ 」研究会

II. 研究会発起人代表および発起人

| 代表者 | 氏名 | 所属 |
|-----|----|----|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

III. 研究会設立および継続の趣旨

IV. 研究会代表者の連絡先

代表者名 : _____

所 属 : _____

TEL : _____

E-mail : _____

※メールアドレスは必ず正確に記入してください。振込先などの連絡をする際に使用致します。

研究活動計画書

代表者名：_____

V. 勉強会および研修会予定

| 日時 | 内容 |
|----|----|
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

VI. 責務について

下記のいずれかにチェックをしてください。

- ①沖縄県言語聴覚士会広報誌「ことのは」へ1編以上投稿する。
- ②研究会主催で研修会を開催する。
- ③研究会の活動を記したホームページ、ブログ、ツイッター等を作成し、活動報告を行う。

申請日：平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日